

質問・要望書

滋賀県長浜市の避難対象地域で戸別訪問（約 7,000 世帯、対象地域の 75%）

戸別訪問で聴いた関西住民の声も尊重し 美浜原発 3 号の運転再開に反対するよう強く求めます

福井県知事 杉本 達治 様

この度の福井県内の豪雨災害にお見舞い申し上げます。また、職員の皆さまの復旧に向けたご尽力に感謝いたします。気候危機は年々厳しくなり、豪雨などの自然災害と原発事故が重なれば、避難もできなくなり、福井と関西住民の安全は危険にさらされてしまうことを自然が警告しているかのようなようです。

関西電力は、当初の予定を 2 か月早めて、8 月 10 日に老朽原発美浜 3 号の原子炉を起動させると表明しました。しかし、8 月 1 日に 7 トンもの一次冷却水漏れ事故が発生し、10 日の原子炉起動はひとまず延期となりました。しかし、運転再開を諦めていません。

この間、関電の原発では事故が頻発しています。高浜原発 3・4 号では、6 回も立て続けに蒸気発生器細管損傷事故が起こり、大飯 4 号では 6 月 27 日に、2 次系主給水ポンプの配管に穴があき、冷却水が漏れる事故が起こっています。運転開始以来 29 年間、当該配管は外観検査しか行われていませんでした。

関電は 2004 年 8 月 9 日には、11 名もの死傷者を出す二次系配管破損事故を引き起こしました。この時も、運転開始以来 28 年間、配管の検査は一度も行われておらず、定検短縮の経済性最優先の関電の姿勢が引き起こした事故でした。

関電は、今年も 8 月 9 日に「誓いの言葉」を述べ「安全最優先」と語っています。しかし、関電の原発で頻発する事故は、福島原発事故前の、経済性最優先、運転最優先の時期と似たような状況になっていると、私たちは大変危惧しています。

とりわけ 40 年超えの老朽美浜 3 号では、圧力容器は取り替えることはできず、電気ケーブルの老劣化も把握できず、配管も全てを取り替えているわけではありません。

ひとたび美浜 3 号で大事故が起これば、被害は福井県のみならず関西にも及びます。

私たちは、昨年 10 月に美浜 3 号が運転を停止した翌日の 10 月 24 日から、滋賀県長浜市の避難対象地域で戸別訪問を行ってきました。避難対象地域には、9,390 世帯、約 24,200 名の住民が暮らしています。一軒一軒「こんにちは」と玄関先で声をかけ、チラシを渡しながらか住民の皆さんと話をしてきました。今年 7 月までに延べ 15 回、7,000 世帯を超え、避難対象

地域の75%を回ってきました。

住民の皆さんからは、「滋賀県は被害だけ。再稼働の決定権がないのはおかしい」「琵琶湖や余呉川が汚染されたら生活できない。米も作れない。大阪、京都の人も水が飲めなくなる」等々の多くの反対や不安の声を聴いてきました。運転に賛成する声はほんのわずかでした(別紙「参考資料」参照)。

以上のことから、美浜3号の運転再開に反対を表明され、関電に申し入れること等を実行していただくよう、関西の住民として強く要望します。

戸別訪問で聴いた長浜市民の皆さんの声を伝えながら、質問と要望をお送りします。ご回答ください。

質 問 事 項

1. 戸別訪問で聴いた住民の皆さんの声

戸別訪問では、「避難先も知らない」「事故になれば琵琶湖は避難できず汚染される」「余呉川も汚染され、コメ作りもできない」「体が悪いので避難はできない」「避難道路も福井県民と同じで、渋滞して避難できない」「コロナ禍で避難できるのか」「原発が攻撃されたらどうすることもできない。自衛隊でも防げない」等々の反対や切実な不安の声を聴いてきました。

事故になれば「滋賀県は被害だけを受ける。再稼働の決定権がないのはおかしい」と、福井県とは異なる関西特有の問題を語られる住民もありました。

私たちは、このような住民の声を滋賀県、長浜市にも伝えてきました。

(1) 福井県として、滋賀県北部の住民の不安や反対の声をどのように受け止めますか？

(2) 原発の再稼働等についての事前了解は、福井県と立地の町に限られています。県内立地以外の市町や関西の自治体・住民は、自らの意見を述べる公的な権利はなく、事故の被害だけを蒙ることになり、あまりに理不尽です。戸別訪問でも多くの方が語られていました。

東海第二原発では、約20km圏内の自治体にも事前了解の権限が認められています。

立地以外の県内外の周辺自治体にも事前了解の権限を認めるよう、県として表明し、関電に働きかけるべきではないですか？

2. 美浜3号の7トンもの一次冷却水漏えい事故について

関西電力は8月1日に、美浜3号で7トンもの一次冷却水漏れ事故が起きたと発表しました。そのため8月10日の原子炉起動は延期となりました。関電のプレス発表では詳しい状況は分かりません。

関電の発表によれば、1次冷却水ポンプにつながっている、冷却水の外部流出を防ぐ封水注入フィルタ容器の関連部分で漏えいが見つかったとなっています。7トンに含まれている放射能は220万Bqとのことで、放射能濃度は314Bq/Lとなります。

同様の水漏れ事故は、2007年9月3日に大飯1号で起こっていました。この時は、漏えい量は3.4トン、含まれていた放射能は68万Bqで、放射能濃度は200Bq/Lでした[別紙関電資料]。

大飯1号と比べて、今回の美浜3号の漏えいは、放射能濃度で約1.6倍になっています。このことからすると、漏えい箇所はフィルタより上流から一次冷却水が漏れた可能性もあります。

(1) 今回の漏えい箇所を示してください。漏えいの原因について、分かっていることを示してください。

(2) 原因等が明らかになれば、福井県民はもとより、長浜市民など関西住民に対しても、関電に説明するよう求めるべきではないですか？

(3) 夏場の電力は足りています。美浜3号を運転再開する必要がありますか？

3. 関電の原発で頻発している事故について

(1) 高浜原発3・4号で立て続けに6回も起きている蒸気発生器細管の損傷

高浜原発3・4号では、蒸気発生器細管の損傷が立て続けに6回も起きています。異常としかいいようがありません。7月の関電の発表では、高浜4号で12本もの細管に減肉がおきており、最大で細管の厚みは0.7mmまでになっていました。細管に穴があれば、高温高圧(157気圧・約320℃)の一次冷却水が2次系に噴出し、冷却水喪失から炉心溶融の重大事故に至る危険があります。関電は、当初は「異物混入」が原因としていましたが、立て続けに起きる事故で現在は「スケール」が原因としています。しかし、その証拠は示されていません。

原因が具体的に究明されるまでは、高浜4号の運転再開は認められないと表明すべきではないですか？また、運転中の高浜3号の運転を停止すべきではないですか？

(2) 大飯原発4号での配管穴あき事故

関電は6月27日に、大飯原発4号で、原子炉の起動・停止時に使う2次系主給水ポンプの配管に穴があき、冷却水が漏れていたと発表しました。そして「1993年の営業運転開始以降、この配管は一度も交換していない」と報じられています(6月28日福井新聞)。関電は配管を取り替え、7月15日に原子炉を起動し運転を再開しました。

関電本店に確認したところ、この配管は、10日前の6月17日に外観確認では漏れは見つからなかったとのこと。さらに、検査は、定検毎に外観確認のみで、配管の肉厚測定などはしていないとのことでした。そうすると、配管は、10日後には穴が開くほど薄くなっていたか、配管の傷が進行したことになります。外観を見るだけでは、配管がどれだけ薄くなっているか等は分かりません。

定期検査で配管の厚みを測定し、基準以下なら取替や補修をするのが当たり前ですが、関電のやり方は、「まず漏らして取替」というもので、安全性軽視もはなはだしいものです。

(a) この配管について、29年間の検査実績を関電に問いましたか？

(b) 外観確認のみではこのような事故が頻発します。肉厚測定等の確実な検査が必要ではないですか？

4. 使用済燃料の「中間貯蔵施設」、乾式貯蔵について

関電は、使用済燃料の「中間貯蔵施設」を県外に立地すると公約し、その期限は来年（2023年）12月となっています。7月6日に関電の新社長が知事を訪問した際も、計画地点や時期について明言できませんでした。青森県の六ヶ所再処理工場は動く見込みもなく、使用済燃料を搬出することはできません。私たちは、県外での「中間貯蔵施設」が進まないとして、県内原発で乾式貯蔵が進められるのではないかと危惧しています。どこであろうと、核のゴミという負の遺産を将来世代にこれ以上残すことは許されません。

(1) 使用済燃料については、県内原発での乾式貯蔵は受け入れられないという立場に変わりはないですか？

要 望 事 項

1. 長浜市民及び関西住民の反対・不安の声も尊重し、美浜原発3号の運転再開に反対を表明し、関電に伝えること。

2022年8月16日（8月12日提出版）

避難計画を案ずる関西連絡会

（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580

